



幸手市議会議員  
**本田ようこ**

〒340-0164  
幸手市香日向3-10-16  
TEL 0480-43-8988  
FAX 0480-77-4347  
E-mail  
mirai@honda-yoko.com



# 牽せの手

ようこの「一般質問より」

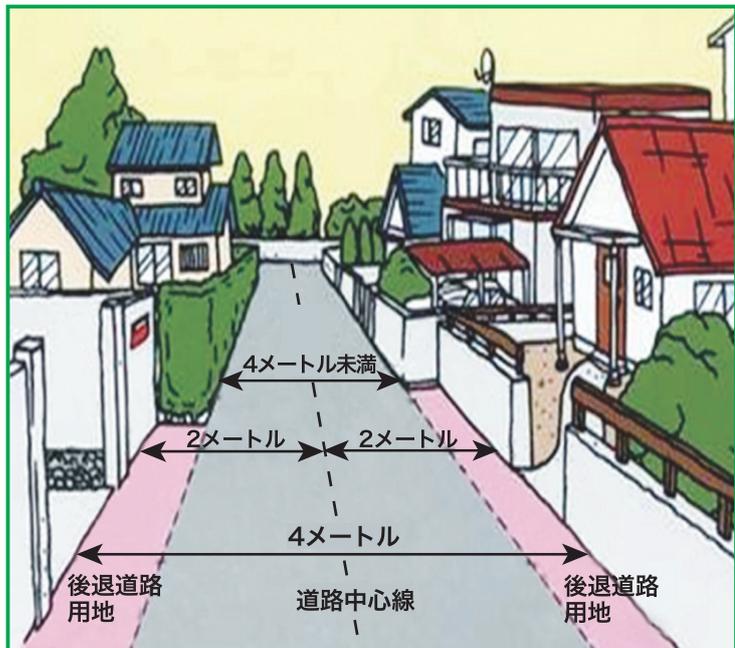
—平成25年第1回幸手市議会—

**建築後退はどうなっている？  
中心市街地に目立つ空家  
防災や防犯上、大変ゆゆしきこと**

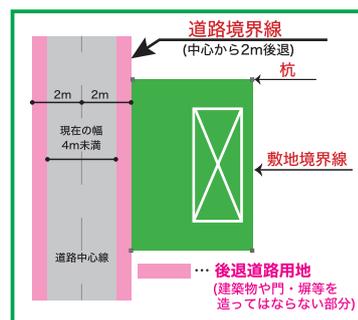
★**建築後退とは：**

道路の幅が最低でも4メートル必要で、例えば火事などの際に、消防車等がその場所に速やかに行けることを念頭においてつくられた法律（建築基準法）があります。

その法にのっとり、幸手市では「幸手市建築後退用地等買収要綱」があります。施行は平成元年4月1日。定義は、建築物が立ち並んでいる幅員4メートル未満の道で、市長が認めたものとなっています。



参考:久留米市ホームページより



★**現状は？**  
財政的な面により、積極的な買収は行っておらず、市街化区域内には個人名義の現況道路が発生している。

平成元年以前の現況道路で個人名義について積極的な対応と、その対象範囲の拡大を要綱改正で考えている。

**5年間の建築後退の実績**

平成19年度	64件	市街化区域	24件
20年度	72件	〃	11件
21年度	72件	〃	19件
22年度	48件	〃	18件
23年度	68件	〃	14件

★**市政運営方針の3、住みよいまちづくり安心安全プランの中のひとつ、「独自ルールで建築後退」の中で、この「空き家」の取り扱いはどう？**  
仮に現況空き家があり、買収対象の道路用地分であれば、土地の所有者等からの申し出があれば対応し、積極的に4メートルの道路に確保していきたい。

★**今年になり、区長さん方の協力で調査した幸手市の空き家の件数は、263件でした。**

**要望**

中心市街地には消防車が入れない、入りづらい狭い道が点在します。そして、その中には住んでいないような空き家もあります。其々の事情もあるでしょう。空き家を解体すると、固定資産税が更地の宅地として扱われ、税額が高くなるといふことが考えられます。今回の要綱改正において、ミニ区画整理や単体での建築後退が、地権者に誘致出来るような内容を、盛り込んでいただくことを、切にお願いいたします。

## その他の一般質問

○これからの教育と教育委員会としての役割は？

教育委員会は、様々な問題を解決するため、幸手市教育行政重点施策を毎年作成し、これを実現するための事業を進めています。今後、学校や保護者、地域との連携を図りながら、「明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち」の実現を目指し取り組んでいきます。また、教育委員としての役割は、審議される議事等について、自らの問題として積極的に責任を持って提言を行うことが最重要と考える。（教育委員長）

○政権交代による市の政策及び財政に与える影響は？

地域自主戦略交付金の廃止、各省庁の補助金の復活、地方交付税交付金の減などが考えられる。現時点では具体的に明示されていないので、国の予算等が明確になり次第、適宜対応する。また、地方交付税の減額が行われた場合には、幸手市に及ぶ影響は甚大なものになると考えます。

私がこの1年間にわたり、議会に教育委員長をお呼びして、質問をした訳！

日本の教育委員会制度は、戦後アメリカが日本に持ち込んだ制度です。導入時には、教育委員の人は住民による直接選挙で、教育委員会が予算の編成権も持つていました。

しかし、昭和31年、教育委員会制度は大きく改定され、教育委員は首長（市では市長）による任命制となり、教育委員が独自に教育予算案を作る権限も奪われました。そして、自然に無関心になっていってしまいました。（池上彰著「日本の選択」より）

教育委員会定例会の傍聴に初めて伺ったのは、おそらく10年以上も前のことです。議案に対しての協議にはあまりに程遠いものでした。当時の市P連会長である私には、近くて遠い場所で無力さを感じました。

教育委員会に意見が言えるまでに10年かかりました。議会として今までに事例のない、教育委員長を1年間連続4議会にお呼びして、

質問をいたしました。何故なら、「教育委員会の代表は教育委員長」です。だから、教育委員会を代表しての考えを伺いたかったのです。

幸手市教育委員長

梨本 松男氏

委員長職務代理者

石井 澄江氏

委員

巻島 幸男氏

委員

赤川 昌行氏

教育長たる委員

戸田 幸男氏

教育委員の最も重要な職務は、教育行政の基本方針や重要事項を審議し、決定することです。

幸手市の教育はこの方々にかかっていると思います。

幸手市教育委員会は積極的に動き始めました。

そして、子どもたちの一番身近にいる保護者の皆さん、まわりの大人の皆さん、一緒にあって、未来の幸手を背負って、大切な子どもたちの健やかな成長を支え合いませんか。皆さんの協力があるこそ、子どもたちはすくすく育ちます。

25年度幸手市の新規事業などで実現  
思いが叶いました！

■ 人間ドックの助成

■ 長倉小学校学区内学童保育室の新設

■ ふれあい相談員の配置

■ 群馬県みなかみ町との

災害時相互応援協定の協議

皆さんの思い、私の思い、

一緒になったら、きつと素敵なまちになる。

私はそう信じています。

